

宣誓・同意書

石川県被災小規模事業者賃上げ支援金の申請に関して、次のとおり同意します。

- 支給要綱の内容を確認しており、申請書及び添付資料に記載した情報に偽りはありません。
また、申請内容の証拠書類を保存するとともに石川県及び事務局から申請内容及び審査に関する検査・報告・是正のための依頼・措置の求めがあった場合は、これに応じます。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。
- 申請書記載の従業員について、賃上げ後の賃金水準を1年間以上継続いたします。
- 支援金の受給後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合には、刑事告発され得ることを認識するとともに、支援金の返還に応じます。また、指示された納期日までに返還しなかった場合は、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じた延滞金(支援金の額に年10.95%の割合で計算した額)を支払います。
- 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、石川県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に該当する暴力団員又は同条第4号に規定する暴力団員等に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。また、上記の暴力団、暴力団員及び暴力団員等が、申請事業者の経営に事実上参画していません。なお、このことを確認するため必要な事項を石川県警察本部に照会することに同意します。
- 大企業(みなし大企業を含む。)ではありません。
- 営業等に関しては、必要な許認可等を取得しています。
- 個人情報の取扱いに関して、支援金の給付手続きに必要な範囲で事務局と共有することに同意します。
- 併給禁止の条件のある他の支援金等を受給しておらず、今後の受給しません。
- 審査結果等については従い、審査の経過や内容に関する問い合わせはしないことを誓約いたします。

令和 年 月 日

企業名又は屋号

代表者職・氏名

(第3号様式)

記載例

宣誓・同意書

石川県被災小規模事業者賃上げ支援金の申請に関して、次のとおり同意します。

■ 支給要綱の内容を確認しており、申請書及び添付資料に記載した情報に偽りはありません。
また、申請内容の証拠書類を保存するとともに石川県及び事務局から申請内容及び審査に関する検査・報告・是正のための依頼・措置の求めがあった場合は、これに応じます。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

■ 申請書記載の従業員について、賃上げ後の賃金水準を1年間以上継続いたします。

■ 支援金の受給後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合には、刑事告発され得ることを認識するとともに、支援金の返還に応じます。また、指示された納期日までに返還しなかった場合は、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じた延滞金(支援金の額に年10.95%の割合で計算した額)を支払います。

■ 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、石川県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に該当する暴力団員又は同条第4号に規定する暴力団員等に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。また、上記の暴力団、暴力団員及び暴力団員等が、申請事業者の経営に事実上参画していません。なお、このことを確認するため必要な事項を石川県警察本部に照会することに同意します。

■ 大企業(みなし大企業を含む。)ではありません。

■ 営業等に関しては、必要な許認可等を取得しています。

■ 個人情報の取扱いに関して、支援金の給付手続きに必要な範囲で事務局と共有することに同意します。

■ 併給禁止の条件のある他の支援金等を受給しておらず、今後の受給しません。

■ 審査結果等については従い、審査の経過や内容に関する問い合わせはしないことを誓約いたします。

令和 7 年 10 月 17 日

→申請日と同日、自書ではなく入力も可

企業名又は屋号 石川商店株式会社

→自書ではなく入力も可

代表者職・氏名 代表取締役 石川 一郎

→自書ではなく入力も可